

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2609号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

海  
風



日本の重機メーカーが開発した建設機械の遠隔管理システムが世界の注目を浴びている。ブルドーザやパワーショベルにICチップが装着されていて、世界中で7万台もの建機の位置や稼働状況がリアルタイムで把握できるのだそうだ。機械の状態や故障なども個別に把握・記録が可能で、所有者は適切なメンテナンスをすることができる。作業中の建機の移動の軌跡を見ることが、作業の進捗状況を的確につかむこともできる。また建機が動いているはずのない時間にエンジンがかかったりしたら、所有者に連絡を入れるというサービスもあり、盗難と見られる場合は遠隔操作で鍵をかけることも可能で、犯人逮捕に結びついたこともあるそうである。

しかしこの遠隔管理システムは、働くものの立場から見れば、少々困った問題を孕んでいる。エンジンの稼働時間と作業時間の記録も把握できるので、オペレーターはいつも勤務態度を見られていることになる。クレーンの利いた車内で居眠りなどをしていたら、車載電話で警告など

## 遠隔管理システムの功罪

閑話休題

作新学院大学総合政策学部教授 橋立 達夫

ということが現実になる。中南米の顧客からは、「作業効率が上がった」と喜ばれているそうであるが、人間が人間の行動を管理するという技術の成熟に、若干の不安を感じざるを得ない。アメリカでは、性犯罪などの累犯者は体にICチップを埋め込まれ、常に所在をチェックされるシステムが稼働しているという。

今、年金記録の取り扱いの不始末が社会問題化したことを機に、ICカードによって社会保障番号を一元化し、管理しようという機運が生じている。ICカードには医療や介護保険などのデータを組み込むことも考えられている。住基ネットに反対した世論も、今回は沈黙しているように見える。しかし福祉や健康、医療、年金などに関する一元化されたデータを国が握ることの意味は、住基ネットの問題をはるかに超える。この先はSFの世界になるが、前述の建設機械の遠隔管理の話と重ね合わせると、近未来のブラックユーモア的世界が垣間見えてくるというのは考え過ぎだろうか。

ま  
く  
じ

情随情情  
報想報報  
フォーラム  
政策  
政策

- 温暖化防止へ身近な取り組みを「2007年版環境・循環型社会白書」
- 市町村の6割超が作成「平成17年度版バランスシート」……………(5)(2)
- 北のふるさと移住計画  
〜無償分譲で定住促進を図る〜「北海道標津町」……………(7)
- 町村Navi……………(11)
- 新任都道府県町村会長の略歴……………(12)
- 旅と道中……………(14)
- 政策リーダー……………(15)
- 大分県町村会長 玖珠町長 小林 公明……………(14)

### 写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

解 説

## 2007年版 環境・循環型社会白書

## 温暖化防止へ身近な取り組みを

## 「3R」技術開発の動向も紹介

政府はこのたび、2007年版の環境・循環型社会白書を閣議決定した。総説のテーマの1つとして「進行する地球温暖化と対策技術」を設定。最新の科学的知見に基づいた温暖化の現状や、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)をはじめとする温室効果ガスの排出削減技術の実用例を紹介した上で、省エネ製品への買い換えなど、国民に身近な取り組みを実践するよう呼び掛けている。

もう1つのテーマは「わが国の循環型社会づくりを支える技術・3R・廃棄物処理技術の発展と変遷」。リデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(製品・部品の再使用)、リサイクル(資源の再生利用)の「3R」(スリーアール)をめぐる技術開発の動向などを取り上げている。

環境基本法に基づく環境白書と、循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会白書は従来、別々に作成されていたが、今年からは「環境問題や循環型社会形成に向けた取り組みの全体像を、一体的に理解してもらいたい」(環境省)との考えに立ち、合本して1冊にまとめることにした。

## ◆ IPCC 報告書を引用

環境白書の総説部分に当たる「進行する地球温暖化と対策技術」では、まず国連の「気候変更に関する政府間パネル(IPCC)」が今年まとめた第4次評価報告書を引用しながら、温暖化の現状を紹介している。

IPCCは地球温暖化に関する研究を収集・整理するため、国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)が1988年に設立した専門組織で、各国の科学者らで構成。第1作業部会が温暖化

の科学的根拠を、第2作業部会がその影響を、第3作業部会が対策の在り方を審議する。報告書を作成するのは今年で4回目となり、各部会が2月、4月、5月に公表した。

このうち第1作業部会の報告書によると、地球の平均気温は19

06年から2005年までの100年間で約0.74度、海面水位は20世紀を通じて約0.17メートル上昇したという。また、21世紀末(2090・99年)における平均気温の上昇幅は1.1・6.4度と予測されている。

進行する温暖化の影響で近年、熱波や暖冬といった異常高温、熱帯低気圧の発生増加といった現象が、世界各地で観測されている。日本でも、東京(大手町)で1日の最高気温が30度を超える「真夏日」の日数が、2004年は観測史上最多の70日に達した。

第2作業部会の報告書は、地球の平均気温の上昇幅が1990年比で2.3度以上になると、動植物の絶滅種の増加や食料生産量の減少、水不足といった経済的損失が世界中で発生すると予測。温室効果ガス排出量が現状のペースで

政 策

増え続ければ、2・3度という上昇幅はいずれ超えることが予想されるため、温暖化対策を通じて排出量と吸収量のバランスを取る必要があると警告している。

現状の推計では、石油や石炭といった化石燃料の使用に伴うCO<sub>2</sub>の排出量は年間約260億トン(炭素換算で約70億トン)。これに対し、森林などによる自然吸収量は同約110億トン(同約30億トン)にとどまっているという。

そこで第3作業部会は、対策実施の効果を予測した。一定のコストを掛けて技術開発などの温暖化対策に取り組めば、世界の温室効果ガス排出量を2030年には現状以下に削減可能と指摘。さらに、2050年におけるCO<sub>2</sub>排出量を2000年比で半減以上とし、産業革命からの気温上昇を2・0・2・4度に抑えることもできるとした。

こうしたIPCC報告書を踏まえ、白書は「今、地球温暖化に断固たる決意をもって対応することが必要」と訴えている。

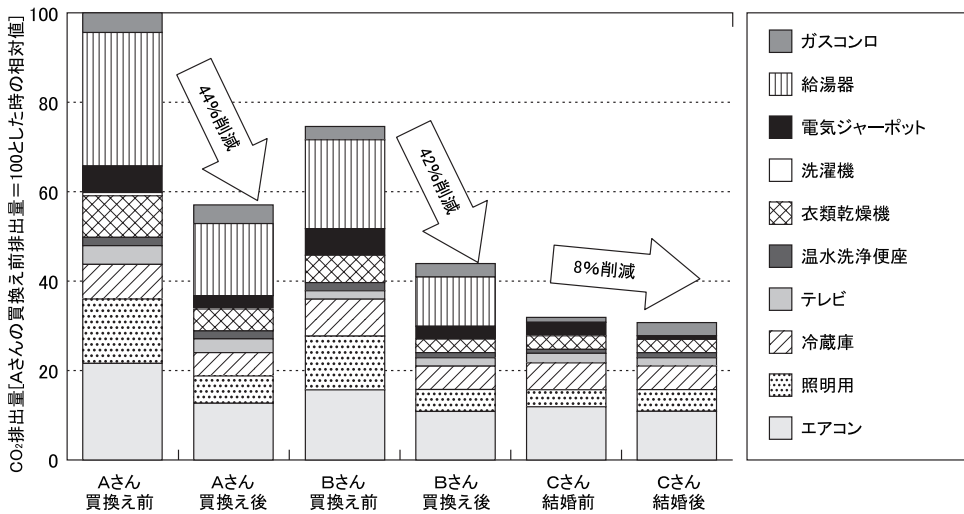
◆家庭でのCO<sub>2</sub>削減効果は…

日本は、石油ショックや公害など過去の環境問題を克服した経験から、国際的にみても優れた環境関連技術を有しており、その蓄積は温暖化対策の面でも生かされている。

既に実用化されている技術としては、例えば 大気中の熱を使ってお湯を沸かすため、従来の燃焼式給湯器と比べ、CO<sub>2</sub>排出量が半分となる自然冷媒ヒートポンプ給湯器 白熱電球と比べ、エネルギー効率率が4・5倍となる電球形蛍光灯 エンジンやモーターなど、複数の動力源を組み合わせることで高い省エネ性能を実現したハイブリッド自動車などが挙げられる。

しかし実際には、このような対策技術の導入がまだ十分に進んでいないとは言えないのが現状だ。白書はCO<sub>2</sub>の排出削減を実効的に進めるためには、既に開発され実用化された技術を社会の隅々まで行き渡らせることが重要だと強調。国民に身

3 家庭における機器の買換え等による二酸化炭素排出量の変化



近なところから取り組んでもらうと、家庭でのCO<sub>2</sub>削減効果に開するモデルケースを提示している。

具体的には、40代の夫婦と子供2人の4人家族(左図・Aさん)が1戸建ての持ち家(築10年、3LDK)に住んでいる場合と、60代の夫婦(左図・Bさん)が1戸建ての持ち家(同)に住んでいる場合で試算した。

エアコン、冷蔵庫、照明器具、ガステーブル、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、温水暖房便座、給湯器といった家電製品を、現在販売されている省エネ性能の優れたものに買い換え、窓ガラスを断熱性

注1：試算方法概要

買換えに伴う年間電力・ガス消費削減量からCO<sub>2</sub>排出削減量を計算。原単位は電力：0.378kg-CO<sub>2</sub>/kWh\*1、2.08kg-CO<sub>2</sub>/Nm<sup>3</sup>(ガス)\*2を利用。買換え後の各家電機器は2006年時点で最も省エネルギーの進んでいる製品にて設定。なお、テレビは液晶テレビ、温水暖房便座は瞬間式。給湯器はガス給湯器から自然冷媒ヒートポンプへ、照明機器は従来型磁気式蛍光灯器具からHiインバータ式蛍光灯器具へ、白熱型電球から電球形蛍光灯への買換え。

買換え前機器の電力・ガス消費量は設定した製造年の平均的な機種を基に設定。製造年は内閣府消費動向調査による家電平均使用年数その他の資料に基づき設定。各機種のデータは、日本冷凍空調工業会データ、総合資源エネルギー総合調査会省エネルギー基準部会電気冷蔵庫判断基準小委員会取りまとめ、(社)電子情報技術産業協会データ、環境省「環のくらし」及び(財)省エネルギーセンター「省エネ製品の選び方、使い方」に掲載されている情報を参考に算定した。

\*1：環境省事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(H17.7)

\*2：算定報告公表制度排出係数

2：おおむね更新時期を迎えたものを買い換えることを想定しており、電気製品等の購入に10万余円、給湯器・複層ガラスまで調えると更に50万円程度の出費が必要と試算される。

## 政 策

の高い複層ガラスに交換すると、CO<sub>2</sub>の年間排出量は前者で約44%（2トン以上）、後者で約42%（2トン弱）減らすことができる。これは電気代やガス代に換算すると、前者で年間約15万円近く、後者で同約10万円以上の削減になるという。

また、近く結婚する30代の独身男性（前ページ図・Cさん）の場合も同様に試算した。それまで住んでいたワンルームの賃貸アパートから1LDKの賃貸アパートへ引越す、単身者用の家電製品を処分、省エネ性能の優れたものに買い換える想定。冷蔵庫やテレビ、洗濯乾燥機はそれまでより大型のものを選び、世帯の人数が2人に増えるにもかかわらず、CO<sub>2</sub>の年間排出量は独身時に比べ8%減少するとした。

温暖化は確実に進行しており、人類が恩恵を受けている生態系にも重大な影響を及ぼしつつある。白書は「私たちの地球は現在、危機的な状況にある」と指摘。国民1人ひとりの意識やライフスタイルの見直しを通じ、CO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減した「低炭素社会」の実現が求められていると強調している。

これに関連して安倍晋三首相は5月24日、温暖化対策の基本戦略

「美しい星50」を発表。6月1日には、同戦略を核とした「21世紀環境立国戦略」を閣議決定した。

長期的な目標として、2050年に世界の温室効果ガス排出量を現状から半減させることを提案。京都議定書に定めのない2013年以降の国際的枠組みづくりに向けては、アメリカ、中国、インドを含む主要排出国が全て参加する。各国の事情に配慮した柔軟で多様性のある枠組みとする。環境保全と経済発展を両立させる、との原則を提唱した。

さらには、日本が議定書で義務付けられた温室効果ガスの削減目標（2008・12年の平均で1990年比6%減）を達成するため、国民的な運動を展開するとしている。

## ◆技術で国際貢献

一方、循環型社会白書の総説部分に当たる「わが国の循環型社会づくりを支える技術」では、国際的な3R推進の必要性とわが国の技術への期待。循環型社会を支える技術。技術の開発・導入を促進する政策や制度。今後の3R・廃棄物処理技術の発展と国際貢献。を柱に据えた。

廃棄物問題の現状をみると、アジアを中心とした経済成長と人口増に伴い、廃棄物の発生量が世界

的に増加。2000年の約127億トンに対し、2050年には約270億トンと2倍以上に増える見通しだ。このため、国際的な循環型社会を構築する必要性に迫られており、3R推進に取り組む日本には特に技術面での貢献が期待されている。

具体的には、合併処理浄化槽をはじめとするし尿処理技術。家庭ごみの分別・保管・収集・運搬・再生・処分技術。水銀、ダイオキシン類、ポリ塩化ビフェニール（PCB）、アスベスト（石綿）といった有害物質の除去・処理技術。ペットボトルの軽量化や家電製品における部品点数の削減、部品の小型化といったリデュース技術。複写機や廃車に代表される部品のリユース技術。廃プラスチックや使用済み家電製品、食品廃棄物のリサイクル技術などが挙げられる。

これら技術の開発・導入は事業者の自主的な努力に加え、法制度、規制、税制をはじめとする経済的な誘導策を通じて進められてきた。例えば、循環型社会形成推進基本法の制定や製品性能の標準化・規格化、政府系金融機関による低利融資、関連設備に対する特別償却制度の創設や固定資産税の軽減といった取り組みがある。

今後についても、2006年3月に閣議決定された第3期科学技術基本計画の「分野別推進戦略」で、重点的に進める研究領域の1つとして3R技術が選定されるなど、さらなる向上に向けた研究開発体制が整えられている。

加えて、日本の持つ技術の世界へ普及させていくことは、循環型社会の構築に向けた国際協力の中心になり得ると判断、前向きに取り組む考えだ。ただ、その際には各国のニーズを把握したり、知的財産権の利用・保護に留意したりすることが重要としている。

白書はこうした現状を紹介した上で、3Rや廃棄物処理に関する技術を「わが国の貴重な財産」と位置付け、循環型社会を実現するために「社会経済活動の在り方や私たちのライフスタイルを見直し、不断の努力を積み重ねていくことが必要」と訴えている。

（時事通信社 逆瀬川 英明）

## ●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。☆年間一部千五百円☆料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。☆〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

政 策

◆平成17年度版バランスシート◆  
**市町村の6割超が作成**  
 総務省

総務省はこのたび、全国の地方自治体における平成17年度版バランスシート等の作成状況をまとめた。それによると、普通会計のバランスシートは既に全都道府県・政令市が作成済みであるほか、政令市を除く市区町村でも全体（1812団体）の60・6％に当たる1098団体が作成しており、昨年度における52・3％に比べて普及が進んでいることが分かった。

**地方公共団体の平成17年度版  
 バランスシート等の作成状況**

1、平成17年度版普通会計バランスシート等の作成状況  
 ・「バランスシート（貸借対照表）」については、全都道府県にあっては全団体が作成、市区町村にあっては1、827団体のうち、113団体（60・9％）が作成している。  
 ・市区町村のうち、指定都市にあっては全団体、市区にあっては790団体のうち631団体（79・9％）、町村にあっては1、022団体のうち467団体（45・7％）が作成している。  
 ・「行政コスト計算書」については、全都道府県にあっては全団体が作成、市区町村にあっては1、827団体のうち725団体（39・7％）が作成している。

2、平成17年度版地方公共団体全体のバランスシートの作成状況  
 ・「バランスシート（貸借対照表）」については、全都道府県にあっては47団体のうち44団体（93・6％）、市区町村にあっては1、827団体のうち191団体（10・5％）が作成している。  
 ・市区町村のうち、指定都市にあっては15団体のうち14団体（93・3％）、市区にあっては790団体のうち135団体（17・1％）、町村に

あっては1、022団体のうち42団体（4・1％）が作成している。

3、平成17年度版連結バランスシートの作成状況

・「バランスシート（貸借対照表）」については、全都道府県にあっては全団体が作成、市区町村にあっては1、827団体のうち117団体（6・4％）が作成している。  
 ・市区町村のうち、指定都市にあっては全団体、市区にあっては790団体のうち84団体（10・6％）、町村にあっては1、022団体のうち18団体（1・8％）が作成している。

、平成17年度版普通会計のその他財務書類の作成状況

・「資金収支計算書」については、全都道府県にあっては47団体のうち7団体（14・9％）、市区町村にあっては1、827団体のうち211団体（11・5％）が作成している。  
 ・「純資産変動計算書」については、全都道府県にあっては47団体のうち3団体（6・4％）、市区町村にあっては1、827団体のうち11団体（0・6％）が作成している。

、平成17年度版地方公共団体全体のその他財務書類の作成状況

・「行政コスト計算書」については、全都道府県にあっては47団体のうち5団体（10・6％）、市区町村にあっては1、827団体のうち50団体（2・7％）が作成している。  
 ・「資金収支計算書」については、全都道府県にあっては全団体が作成しておらず、市区町村にあっては1、827団体のうち27団体（1・5％）が作成している。  
 ・「純資産変動計算書」については、全都道府県にあっては全団体が作成しておらず、市区町村にあっては1、827団体のうち4団体（0・2％）が作成している。

、平成17年度版連結のその他財務書類の作成状況  
 ・「行政コスト計算書」については、全都道府県にあっては47団体のうち5団体（10・6％）、市区町村にあっては1、827団体のうち25団体（1・4％）が作成している。  
 ・「資金収支計算書」については、全都道府県にあっては全団体が作成しておらず、市区町村にあっては1、827団体のうち3団体（0・2％）が作成している。

政 策

1. 地方団体のバランスシート等の作成状況

平成19年3月31日現在において「作成済み」の団体数・割合

|  | 都道府県             |                  | 指定都市             |                  | 指定都市を除く市区町村       |                  |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|
|  | 17年度版            | (参考)<br>16年度版    | 17年度版            | (参考)<br>16年度版    | 17年度版             | (参考)<br>16年度版    |
| 普通会計バランスシート  | 47団体<br>(100.0%) | 47団体<br>(100.0%) | 15団体<br>(100.0%) | 14団体<br>(100.0%) | 1098団体<br>(60.6%) | 956団体<br>(52.3%) |
| 行政コスト計算書   | 47団体<br>(100.0%) | 45団体<br>(95.7%)  | 15団体<br>(100.0%) | 14団体<br>(100.0%) | 710団体<br>(39.2%)  | 554団体<br>(30.3%) |
| 各地方公共団体全体のバランスシート<br>(普通会計+公営事業会計)                                 | 44団体<br>(93.6%)  | 44団体<br>(93.6%)  | 14団体<br>(93.3%)  | 14団体<br>(100.0%) | 177団体<br>(9.8%)   | 160団体<br>(8.7%)  |
| 連結バランスシート<br>(普通会計+公営事業会計+組合+地方独立行政法人+<br>地方三公社+第3セクター(原則50%以上出資)) | 47団体<br>(100.0%) | 47団体<br>(100.0%) | 15団体<br>(100.0%) | 14団体<br>(100.0%) | 102団体<br>(5.6%)   | 62団体<br>(3.4%)   |

「指定都市」数は17年度版 = 15団体、16年度版 = 14団体

「指定都市を除く市区町村」数は、17年度版 = 1,812団体 (H19.3.31現在)、16年度 = 1,829団体 (H18.5.31現在)

「地方公共団体全体」は普通会計と公営事業会計を合わせたもの、「連結」はさらに公社、第三セクター等を合わせたもの

2. バランスシート等の市区町村(指定都市含む)別作成状況

| 都道府県名 | 団体数<br>a | (普通会計)                   |        |       | (全体)                      |        |      | (連結)                     |        |      |                          |        |      |
|-------|----------|--------------------------|--------|-------|---------------------------|--------|------|--------------------------|--------|------|--------------------------|--------|------|
|       |          | 平成17年度版「バランスシート」<br>作成済み |        |       | 平成17年度版「行政コスト計算書」<br>作成済み |        |      | 平成17年度版「バランスシート」<br>作成済み |        |      | 平成17年度版「バランスシート」<br>作成済み |        |      |
|       |          | b                        | うち独自方式 | b/a   | b                         | うち独自方式 | b/a  | b                        | うち独自方式 | b/a  | b                        | うち独自方式 | b/a  |
| 北海道   | 180      | 84                       | 5      | 46.7  | 38                        | 3      | 21.1 | 8                        | 3      | 4.4  | 7                        | 2      | 3.9  |
| 青森県   | 40       | 29                       | 0      | 72.5  | 16                        | 0      | 40.0 | 3                        | 0      | 7.5  | 1                        | 0      | 2.5  |
| 岩手県   | 35       | 24                       | 1      | 68.6  | 18                        | 1      | 51.4 | 10                       | 1      | 28.6 | 2                        | 1      | 5.7  |
| 宮城県   | 36       | 18                       | 0      | 50.0  | 12                        | 0      | 33.3 | 5                        | 0      | 13.9 | 1                        | 0      | 2.8  |
| 秋田県   | 25       | 10                       | 0      | 40.0  | 4                         | 0      | 16.0 | 0                        | 0      | 0.0  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 山形県   | 35       | 32                       | 0      | 91.4  | 11                        | 0      | 31.4 | 2                        | 0      | 5.7  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 福島県   | 60       | 19                       | 0      | 31.7  | 16                        | 0      | 26.7 | 3                        | 0      | 5.0  | 2                        | 0      | 3.3  |
| 茨城県   | 44       | 28                       | 0      | 63.6  | 19                        | 0      | 43.2 | 3                        | 0      | 6.8  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 栃木県   | 31       | 29                       | 0      | 93.5  | 14                        | 0      | 45.2 | 7                        | 0      | 22.6 | 4                        | 1      | 12.9 |
| 群馬県   | 38       | 25                       | 1      | 65.8  | 14                        | 1      | 36.8 | 3                        | 2      | 7.9  | 2                        | 1      | 5.3  |
| 埼玉県   | 70       | 60                       | 4      | 85.7  | 33                        | 4      | 47.1 | 5                        | 2      | 7.1  | 3                        | 2      | 4.3  |
| 千葉県   | 56       | 37                       | 3      | 66.1  | 26                        | 1      | 46.4 | 7                        | 1      | 12.5 | 5                        | 2      | 8.9  |
| 東京都   | 62       | 53                       | 6      | 85.5  | 51                        | 4      | 82.3 | 25                       | 4      | 40.3 | 22                       | 15     | 35.5 |
| 神奈川県  | 33       | 32                       | 0      | 97.0  | 26                        | 0      | 78.8 | 15                       | 0      | 45.5 | 12                       | 0      | 36.4 |
| 新潟県   | 35       | 24                       | 1      | 68.6  | 16                        | 0      | 45.7 | 3                        | 0      | 8.6  | 1                        | 0      | 2.9  |
| 富山県   | 15       | 14                       | 0      | 93.3  | 9                         | 0      | 60.0 | 2                        | 0      | 13.3 | 1                        | 0      | 6.7  |
| 石川県   | 19       | 13                       | 0      | 68.4  | 7                         | 0      | 36.8 | 3                        | 0      | 15.8 | 3                        | 1      | 15.8 |
| 福井県   | 17       | 8                        | 0      | 47.1  | 8                         | 0      | 47.1 | 3                        | 0      | 17.6 | 1                        | 0      | 5.9  |
| 山梨県   | 28       | 15                       | 0      | 53.6  | 12                        | 0      | 42.9 | 4                        | 0      | 14.3 | 4                        | 0      | 14.3 |
| 長野県   | 81       | 58                       | 0      | 71.6  | 33                        | 0      | 40.7 | 13                       | 0      | 16.0 | 3                        | 0      | 3.7  |
| 岐阜県   | 42       | 30                       | 1      | 71.4  | 25                        | 1      | 59.5 | 4                        | 0      | 9.5  | 3                        | 0      | 7.1  |
| 静岡県   | 42       | 33                       | 0      | 78.6  | 22                        | 0      | 52.4 | 6                        | 0      | 14.3 | 4                        | 0      | 9.5  |
| 愛知県   | 63       | 47                       | 1      | 74.6  | 36                        | 0      | 57.1 | 14                       | 1      | 22.2 | 5                        | 0      | 7.9  |
| 三重県   | 29       | 16                       | 0      | 55.2  | 10                        | 0      | 34.5 | 1                        | 0      | 3.4  | 1                        | 0      | 3.4  |
| 滋賀県   | 26       | 14                       | 0      | 53.8  | 12                        | 0      | 46.2 | 1                        | 0      | 3.8  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 京都府   | 26       | 16                       | 0      | 61.5  | 14                        | 0      | 53.8 | 1                        | 0      | 3.8  | 1                        | 0      | 3.8  |
| 大阪府   | 43       | 37                       | 0      | 86.0  | 27                        | 1      | 62.8 | 4                        | 0      | 9.3  | 6                        | 1      | 14.0 |
| 兵庫県   | 41       | 37                       | 0      | 90.2  | 27                        | 0      | 65.9 | 7                        | 0      | 17.1 | 3                        | 0      | 7.3  |
| 奈良県   | 39       | 19                       | 0      | 48.7  | 10                        | 1      | 25.6 | 0                        | 0      | 0.0  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 和歌山県  | 30       | 10                       | 2      | 33.3  | 6                         | 2      | 20.0 | 0                        | 0      | 0.0  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 鳥取県   | 19       | 8                        | 0      | 42.1  | 8                         | 0      | 42.1 | 2                        | 0      | 10.5 | 2                        | 0      | 10.5 |
| 島根県   | 21       | 13                       | 0      | 61.9  | 10                        | 0      | 47.6 | 1                        | 1      | 4.8  | 1                        | 0      | 4.8  |
| 岡山県   | 27       | 18                       | 0      | 66.7  | 10                        | 0      | 37.0 | 0                        | 0      | 0.0  | 1                        | 0      | 3.7  |
| 広島県   | 23       | 15                       | 0      | 65.2  | 10                        | 0      | 43.5 | 2                        | 0      | 8.7  | 2                        | 0      | 8.7  |
| 山口県   | 22       | 13                       | 0      | 59.1  | 10                        | 0      | 45.5 | 2                        | 0      | 9.1  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 徳島県   | 24       | 8                        | 0      | 33.3  | 6                         | 0      | 25.0 | 2                        | 0      | 8.3  | 2                        | 0      | 8.3  |
| 香川県   | 17       | 11                       | 0      | 64.7  | 6                         | 0      | 35.3 | 2                        | 0      | 11.8 | 2                        | 0      | 11.8 |
| 愛媛県   | 20       | 8                        | 0      | 40.0  | 7                         | 0      | 35.0 | 0                        | 0      | 0.0  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 高知県   | 35       | 5                        | 0      | 14.3  | 2                         | 0      | 5.7  | 1                        | 0      | 2.9  | 1                        | 0      | 2.9  |
| 福岡県   | 66       | 33                       | 0      | 50.0  | 18                        | 1      | 27.3 | 5                        | 0      | 7.6  | 4                        | 1      | 6.1  |
| 佐賀県   | 23       | 16                       | 0      | 69.6  | 12                        | 0      | 52.2 | 3                        | 1      | 13.0 | 2                        | 1      | 8.7  |
| 長崎県   | 23       | 6                        | 0      | 26.1  | 5                         | 0      | 21.7 | 1                        | 0      | 4.3  | 1                        | 0      | 4.3  |
| 熊本県   | 48       | 25                       | 0      | 52.1  | 13                        | 0      | 27.1 | 3                        | 0      | 6.3  | 1                        | 0      | 2.1  |
| 大分県   | 18       | 18                       | 1      | 100.0 | 9                         | 1      | 50.0 | 1                        | 1      | 5.6  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 宮崎県   | 30       | 15                       | 0      | 50.0  | 5                         | 0      | 16.7 | 1                        | 0      | 3.3  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 鹿児島県  | 49       | 21                       | 0      | 42.9  | 12                        | 0      | 24.5 | 3                        | 0      | 6.1  | 0                        | 0      | 0.0  |
| 沖縄県   | 41       | 9                        | 0      | 22.0  | 10                        | 2      | 24.4 | 0                        | 0      | 0.0  | 1                        | 0      | 2.4  |
| 合計    | 1,827    | 1,113                    | 26     | 60.9  | 725                       | 23     | 39.7 | 191                      | 17     | 10.5 | 117                      | 28     | 6.4  |

フォーラム

現地レポート 町村独自のまちづくり

# 北のふるさと移住計画 無償分譲で定住促進を図る



1、はじめに

北海道の東、根室海峡の中央部沿岸に位置する標津(しべつ)町は、眼前24kmの近さに北方領土国後島を望み、左に平成17年7月に世界自然遺産となった秘境知床半島、右に原生花園と野鳥の宝庫で同年11月にラムサール登録湿地となった野付半島、背後には知床連山の裾野に雄大な牧草地が広がる大酪農郷が形成されるなど、世界的な景観や自然を有する風光明媚な地域であるとともに、水産業と

酪農業を基幹産業とした生産の町です。町名の由来はアイヌ語の「シベツ」を語源とし、約160年前の江戸時代末期に当地を訪れた探検家 松浦 武四郎は『鮭の居るところ』と訳し、「秋もはや日数へにけん しべつ河 瀬につく鮭の色さびにけり」と詠んでいます。このころより、江戸や上方などに新巻鮭を供給する鮭の産地として拓かれ、時代を経た二十世紀の今も、鮭を中心とした町づくりは変わることなく続いてあります。

2、減少する人口

人口は、昭和40年の8、051人(国勢調査)をピークに年々減少を続け、40年後の平成17年国勢調査では6、063人と25%、1、988人も減少しました。

要因としては、官公署の統合による国道の出先機関の廃止縮小が大きなウエイトを占めています。



北海道 標津町 ちよう

エコツーリズム(サケ荷揚げ見学)

## フォーラム

標津町全体図



り、少子化と相まって今日まで人口減少が続いてきたものと考えています。

### 3、地域の元気・魅力への取り組み

#### 【心の過疎にはならない】

人口の減少によって平成13年から過疎地域の指定を受けたところですが、「心の過疎」までにはならないよう、先ず住んでいる住民1人1人がふるさとを誇り、郷土愛をしつかり持つことが大切であると考えました。そのためには、先述した「鮭のまちづくり」のC I運動など、シンボル性を持った町民・教育・町民まつりの再生などの各種ソフト活動や、企業誘致による雇用の場の確保、物づくり産業の育成、観光客など交流人口の増加による観光の産業化による雇用創造など、地域の資源を活用した経済振興による活性化対策などを打ち出して、町を元気にすること、町の魅力を高めることを先ず行ってまいりました。

#### 4、定住対策を政策に

した体験観光の「エコ・ツーリズム事業」などの各分野において、国内的にも誇れる「協働事業」に進化するなど、「心の過疎」の脱却が進みました。さらに、豊かな自然、環境と調和した産業を誇りにして、これらを貴重な地域資源として守り・育てて、都市との交流促進を積極的に推進するという、地方の特色を発揮して、都市と向き合う姿勢へと変化を遂げました。

#### 4、定住対策を政策に

しかし、これらの対策をしても、人口減少には歯止めがかからず、過疎化は進んでいます。このため、平成18年度から明確に「定住対策」を掲げてストレートに人の流出抑止と移住促進を、「政策化」することにしました。

#### 【魅力ある定住環境の整備】

まずは受け皿として、町立病院や生涯学習センターに徒歩10分など町内中心市街地から程よい距離の町有地に28区画の定住者用団地を整備することにしました。

この土地は、鮭の遡上で有名で近くを流れる「母なる標津川」の浚渫土砂を十年來堆積してきた場所、背後には森林公園があるなど緑に囲まれ、西側には世界遺産・知床の山並みがパノラマのよ

うに見渡せる絶好のロケーションに囲まれた、まさに雄大な北海道をイメージできる区域です。しかも市街地と程近い距離にあることから下水道、水道はもちろん電気、道路などが完備、生活インフラは都市並み、自然は世界レベルの、超一級の環境とすることができました。整備費については、過疎地域集落整備補助や過疎債を活用いただいたことから、自己財源は非常に少ない額で賄うことができました。

#### 【ゆとりの土地が無償分譲で話題沸騰】

『一区画120坪から140坪が、3年以内に家を建てるなら無償で分譲』の見出しが、3月のある日の北海道新聞の全域版に載りました。18年度の政策予算を発表した翌日に報道されたものです。

土地造成費は、これまでの土砂利用や過疎振興の支援によって一区画当たり200万程度で出来るが、予定が立ちました。

さて、いくらで分譲するか？その答えが、この報道です。これにいたった決断の正否は別として、報道を契機として、この企画は全国的な話題へと沸騰したのです。「120坪と広い、市街地に近い、しかも無償」などが受けて、インターネットニュースや共同通

すが、その他では国際競争の荒波で大幅に生産者価格が下落した秋鮭漁業の経営形態の改革によって、鮭番屋に季節定住していた300人ほどのヤン衆と呼ばれる雇ユーザーが激減したほか、近年では少子化と若年者の雇用間口の低下が若者の流出を招き、減少に拍車をかけています。

幸い、この間の水産業と酪農業の基幹産業は経営改革の成果で、生産力については国内有数の安全食糧供給基地へと進化して、「日本一の鮭の町」としてのC Iの成果など、時代を捉える先進性を発揮した行動力によって、力強い産業基盤が築かれました。

しかし、これら原料を高次加工してゆく近代的な物づくり産業の遅れが雇用面の弱さへとつなが

#### 【標津らしさの発揮で都市との交流】

これらの取組みは、一定以上の成果を挙げて、今や水産業における「地域ハサップ」や産業と連携



# フォーラム

信を配して全国の地方紙に掲載されたほか、お茶の間のワイドショー番組を総なめにするなど、大きな反響を呼びました。

これらをCM換算すれば、億の数値になるほどでした。町の知名度アップの点ではこの時点で事業は大成功です。しかし、本題は「完売」してこそ企画ですので、これからが本番でした。

## 【無償分譲の作戦意図】

北海道の東の地、自然が魅力で元気な農・漁業の町と言いながら、移住決断をしていただくためには、町づくりなどたくさんの方が必要で、この魅力の一つが「無償分譲」です。町としては、人が住むことで人口が増え、家を建てることで地方交付税や固定資産税、町民税などの増収効果によって、数年で投資分の回収ができる計算が立ち、併せて移住者が増えることによって新しい人財(材)が増えることになり、小さな町にとってこの財産は、これからの町づくりを進めるにあたって非常に大きなものがあります。

## 5、募集の実務

### 【問い合わせ者への対応・情報と意向調査】

3月からの話題づくりが成功

し、町のHPには18年11月までに約80万件のアクセスがありました。その中から、資料請求をいただいた件数は343件でした。鹿児島を最南端に全国38都道府県からは、次回から町広報と定住ニュースなど町の話題を毎月お送りして町の様子をつぶさに公表してゆく事を心がけました。

果たして、28区画に対する反応はいかに？漠然とした不安の中で、一歩進める対応の必要性を感じて、アンケートによる意向調査を行うて問い合わせ者の「思いを探る」調査を行いました。

### 【町を体験して、知ってもらおう】

結果は、「応募する」「検討中」



冬季体験(野付半島スノーシュートレッキング)

「迷っている」と回答した有望な方は343件中、56件(16.3%)と判明しました。迷っている方の理由は、冬の寒さ、遠くへ家族が反対、この2点が多くを占めていましたので、不安解消策として、2LDKのアパートを用意して、1日千円の光熱費実費負担のみの「お試し暮らし体験」を企画しました。本気で移住を考えている方なら、必ず現地は見るものと思っていましたから、応募に前向きな方は来ていただけると考えていました。この考えは、後ほど確信となりました。

## 【町民推進体制と生活、就職相談、町の姿】

当地を訪れていただけの方々の対応と応募者の審査機関として、町民による「移住定住町民推進委員会」を発足させました。

町民との対面による生活のアドバイスなど「地の人」と懇談することで、この町を正面から受け止めていただくことができました。また、病院や保健センター、特別養護施設、図書館、生涯学習センターなどの公共施設を職員の説明・案内によって、つぶさに見ていただきました。

このような町民の生の声、町の姿を見ていただく姿勢が、結果として好感をもたれています。当然

団地に隣接する公共施設(健康と福祉の村)



「終の棲家」として移住は本人が判断する事ですので、プラスもマイナスも両面見ていただいて、あくまで本人の主観で判断していただくためのサポート役としての対応姿勢を貫いています。

さらに、現役世代の移住希望者は働く場への不安を持っている方がほとんどですので、就職斡旋の窓口として「無料職業紹介所」開設の許可をいただいて、求職・求人・斡旋・相談を行っています。

## 6、分譲決定と課題

18年度の募集はこのような取組みによって、募集28区画に対して

フォーラム

住宅相談の様子



24件の応募をいただきました。正直「ほっとした思い」と「ちよつと残念」が交錯した複雑な心境でしたが、結果が出て次の手続きへと進めました。

地元7、近隣1、関東4、中部3、関西7、中国2、と全国からの応募に、書類審査だけでは相手が見えず、現地見学にお出でになつて面談ができた方以外については、直接職場などの現在地に伺つて面談・調査をさせていただきました。決定者が、新しい生活を快適な環境で暮らしていくための必要な調査でした。

審査により、町内7、町外12の計19件の決定をさせていただきました。ですが、この後の契約の段階と

なつて 家族の重大な病氣と看護 家族の反対 夕張問題などから 地方生活の不安 住宅資金の問題 などによつて辞退者が予想を越えて出ました。結果として、最終契約者は28区画に対して町内5、町外6（近隣1、関東2、関西2、中国1）の11区画となりましたが、家族数で27人を確定する事が出来ました。ありがたいことです。

【家族の同意、生活体験が決め手】  
雪解けを待ちかねて、2棟の住宅が着工しました。この機を捉えて、現地見学会が今年も始まりました。

問い合わせ者、見学者には「家族と充分相談して、お互い納得する事が先ず必要ですよ。」「必ず



完成住宅と家族で記念植樹

団地第1号の住宅建設の様子



現地にお越しくください。」「お試し体験を是非利用してください。」「呼びかけています。

お試し暮らしをした方々には、「本当に良い町です。人が温かいですね。」「公共施設が充実していて暮らしやすそう。」「住宅は冬が暖かくてびっくり。周囲の自然も最高。」と評価をいただいております。

また、第一号の住宅を施行した建築業者からは、「地盤については中心市街地より良かった」との重要な報告をいただきました。

北海道の最東端「小さくてもキラリと光る町・標津町」の移住定住対策は、昨年を手本に2年目が動き始めました。

(企画政策課 川口 真)

新刊紹介

地方議会例文研究会 著  
「地方議員あいさつ例文集」

定価 本体3400円+税  
A5判並製 400頁  
学陽書房

TEL03・3261・1111  
本書は、あいさつの適切な基本時間は2分30秒であるという観点から、その長さに応じた「すぐに使える文例」285を、月別行事等」と季節的行事等に分類・整理のうえ掲載した例文集である。

「月別行事」では、1月から12月までの行事に伴う135の例文集、「季節的行事」では春夏秋冬、月・週間行事に関連する50の例文集を掲載。さらに、庁内・議会で何かと縁の多い記念行事、竣工式、大会・総会、表彰・祝賀会等をテーマとした約100の例文集を収録。これらは公務や政治活動のあらゆる場面で活用ができる。

また、第一部では年中行事や記念日に伴う正式な根拠、由来や目的、数字データ等を詳細に解説した「年中行事の豆知識」を収録。オリジナルな祝辞、話題づくりといった際にヒント集としても応用可能である。

まちの代表として、とかくあいさつの機会が多い首長にとつて、何かと使い勝手のよい一冊となろう。

情 報

# NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

**県町** フロアマネージャーを  
**城谷** 配置  
**宮富**

町は7月から庁舎1階の玄関フロアに来庁者の総合案内係「フロアマネージャー」を配置した。

これまで町は1階フロアに総合窓口を設置して対応していたが、より来庁者がスムーズに用事を済ませることができるようフロアマネージャーの配置を決めた。

フロアマネージャーは、全13課の課長補佐ら職員25人が交代制で対応。時間は午前9時30分～午前11時30分と、午後1時30分～午後3時30分まで。9月28

日までの3カ月間試行的に実施し、効果を検証する。

総務課では、「町民に分かりやすく親しみやすい役場を目指したい」と話している。

**県町** 寄贈本40万冊を達成  
**福島** **祭**

町が全国に本の寄贈を呼び掛けて設立した「矢祭もったいない図書館」の蔵書が目標の40万冊を達成した。

これまで図書館のなかった町は昨年7月に公募メンバーによる準備委員会を立ち上げ、本の寄贈を全国に呼び掛けた。マスコミの報道もあり、全国から寄

贈が相次ぎ、準備委員会メンバーは連日、本の整理に追われた。町は、寄贈してくれた人の想いや子どもに物を大切にすることを育ててもらうため「もったいない図書館」と命名。1月のオープン以降、学校帰りの子どもや、高齢者らが訪れている。

なお現在も全国から寄贈の申し込みがあるが、収納する図書館や閉架書庫が限界に達していることから町では辞退を申し出ている。

町では「今後、全国の『図書館をつくりたい・ほしい』自治体のお手伝いをしたい」としている。

**県町** 広域連携ネットワークを設立  
**湯野** **長** **新**

町と村はこのほど、県境を越えた連携を図るため「津南・栄広域ネットワーク」を設立した。

同ネットワークは副町長や教育長、総務課長らで構成。さらに同ネットワークの下に「産業振興 医療・保健・福祉 建設・防災 教育・文化」のワーキングチームを設置した。今後、各分野で連携可能なものを検討し、年末にも両町村長に提言する。

2町村は歴史、地理的に結びつきが深く、日常生活でもゴミやし尿、火葬では共同処理を

行っている。また観光や消防国道整備、学校間交流等でも連携している。

**県町** 町民手づくり事業を  
**野和** 開始  
**長**

町は今年度から住民が行う地域活動に助成する「町民手づくり事業」を始めた。5月未までの締切りに16団体が応募、うち10団体に助成を行うことを決めた。

補助対象は、住民グループ（五人以上）の町づくり事業や、住民組織づくりの2つ。町づくりは、20万円を上限に、経費の10分の6以内、組織づくりは、5万円を上限に経費の全額を助成する。

今回決まった主な事業は、長和の食研究事業・郷土料理の研究・伝承 桑の実パンで地域おこし事業 長久保宿を保存・活性化させる組織づくり・など。

**県町** 自然体験で出会い創出  
**岡豆** **静** **伊**

町は今年度、パラグライダーやダイビングなどのスポーツ体験を通して独身男女の出会いの場を提供する「出会い創出自然体験事業」を展開する。

町が実施した少子化対策に関するアンケートで、結婚しない

原因を尋ねたところ、「出会いの場が少ない」との回答が多かった。このため出会いの場提供を企画したが、「お茶を飲むだけのお見合いパーティーを催しても効果が上がらない」と判断。そこで町の豊かな自然の中でのスポーツ体験を通して、感動や達成感を共有してもらい交際のきっかけにしようとした。

8月4日にパラグライダー、9月29日にダイビングを実施する。町内在住の未婚男女が対象。

**県町** 各課マニフェストを  
**崎富** 策定  
**新**

町はこのほど、町民に町の取組みを分かりやすく伝えるために「各課のマニフェスト」を策定した。14課と農業委員会がそれぞれ作成した。

マニフェストには、各課長が「町長の考える政策」と課独自の運営方針」として示した。

年度終了後は、個別事業ごとに達成状況を検証し、今後の政策に反映させていく考え。

各課からは、「入札制度改革の推進」「総合政策課財務管財グループ」「町税の徴収向上」(税務課賦課収納グループ)などの公約が掲げられた。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

栃木県町村会は平成19年6月20日の総会で次のとおり会長を選出した。

栃木県町村会長  
塩谷郡高根沢町長

(6月24日就任)

高橋 克法

昭和32年12月7日生



【住所】栃木県塩谷郡高根沢町大字宝

静岡県町村会は平成19年6月13日の総会で次のとおり会長を選出した。

静岡県町村会長  
庵原郡富士川町長

(6月16日就任)

坪内 伸浩

昭和15年11月30日生



【住所】静岡県庵原郡富士川町中之郷

積寺 1113

【町長に当選するまでの経歴】 昭和56年国会議員秘書 平成8年栃木県議会議員

【町長としての当選回数】 3回

【町村会関係の経歴】 平成16年栃木県町村会評議員・塩谷郡町村会長

17年栃木県町村会副会長

【主な業績】 財務会計のパラメータシート化 ISO9001認証取得

高根沢町政策マネジメントシステム導入行政評価・目標管理・人事評価) 道路評価制度導入 生ごみ・家畜糞尿堆肥化施設「土づくりセンター」建設 環境学習施設「エコハウス」建設 不登校児童・生徒支援施設「ひよこの家」設置

【趣味】 炭焼き

【家族】 母・妻・子2人

1255番地の1

【町長に当選するまでの経歴】 昭和50年富士川町議会議員 61年同町議会議員 平成10年富士川町長

【町長としての当選回数】 3回  
【町村会関係の経歴】 平成15年庵原郡町村会会長 17年静岡県町村会副会長

【主な業績】 学校給食センター完成 河川敷憩いの広場完成 富士川楽座完成 国体成年男子バレーボール大会開催 蓬萊橋完成 蒲原病院老人保健施設完成 松千代保育園完成 富士川SASスマートEC稼働

【趣味】 ハンドボール、ゴルフ、温泉めぐり

【家族】 妻・子2人

昔の遊び 今の遊び

人形遊びの歴史と変せん

子ども調査研究所長 高山 英男

明治期から昭和中期までの長い間、女の子を持つ母親は家事や家業の忙しい合間をぬって姉妹人形を作っていた。

著などに和紙を巻いて丸まげを創り、顔につめものをして人形の首を作る。農村では田畑のあぜ道に生えるかもじ草を利用して丸まげを作ったりした。そして胸の部分には美しい模様の千代紙で着物を着せ、その上におたいこ帯などを折って張りつけた。小学生に成長した娘は首だけを母親に作ってもらうと、着物や帯は多様な千代紙やきれいな包装紙を選び、多彩な着付けを楽しんだのである。姉妹人魚鵜遊びは、日本の母と娘が共同で創り出してきた伝承的なおしゃれ着せ替え遊びということが出来る。

かけたたりして、深くいつくしんだ。ここでは少女は母親役であり、人形はいつくしみの対象としての赤ちゃんの代理であった。

昭和三〇年代後半〜四〇年代の高度成長期が成熟すると、塩化ビニール素材のファッションドール(着せ替え人形)が登場、人形遊びの主力と化した。昭和三八年に米国マテル社のバービー人形、昭和四二年に国産、タカラのリカちゃん人形が発売され、とくにリカちゃんは日本の人形遊びの代名詞にさえなった。リカちゃんは小学校高学年程度のかわいくスタイルのいい美少女を模した人形であり、幼い少女は憧れのお姉さん人形になりきって、洋服やヘアのおしゃれを楽しんだり、パーティーごっこやショッピングごっこを楽しんだりした。リカちゃんは一体化したいあこがれの対象、あるいは友だちの代理であった。そして平成の少女たちは少子高齢化の時代、自分たちが祖父母のアイドルと化して、高価な洋服や小物・アクセサリーをプレゼントされ、自身のおしゃれを楽しんでいるのである。

時代も昭和に入ると、少女の遊び人形として布でできた抱き人形やセルロイド製のキュービー人形なども普及するようになった。少女は何の変哲もない無名の抱き人形に、アイちゃんとかサツちゃんとか思い思いに命名し、お手製の洋服を着せ替えたり、おんぶしたり抱っこしたり、さまざまに話し

## 平成21年スタート

## 裁判員制度が始まります！

## もうすぐあなたも裁判員

QA

## 裁判員制度ってなに？

国民のみなさんが裁判員として刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に有罪・無罪や刑の内容を決める制度です。原則、裁判員は6人、裁判官は3人です。

QA

## 私も裁判員に選ばれるの？

20歳以上の日本国民であれば、誰でも選ばれる可能性があります。公務員の方も選ばれる可能性があります。

QA

## 仕事や育児・介護で大変です。辞退できますか？

ご自身の不在により著しい損害が生じる可能性があるなど一定の場合には辞退できます。

QA

## 法律の知識がなくても大丈夫？

大丈夫です。裁判員は、事実があったかなかったか、どのような刑にすべきかを判断します。このような判断に法律の知識はいりませんし、必要なことは裁判官が説明します。

## 詳しい説明しています。

各地の団体・企業や町内会、役場などにかがって、裁判員制度の説明をしています。

担当者がみなさんの疑問や不安に直接お答えします。

説明をご希望の方は、お気軽に最寄りの検察庁まで御連絡下さい。



## 随 想

## 旅と道中

## 随 想



大分県町村会長  
玖珠町長

小林 公明

「旅行けば、駿河の国に茶の香

り。名代なるかな東海道。名所古蹟の多いとこ・・・」ちょっと古い話だが広沢虎造得意の浪花節、森の石松金毘羅代参の一節。次郎長一家の石松が代表して刀を納めに行くときの道中ばなしである。

町村会長など関係団体役員を仰せつかる、町を留守にして県外へ出かけることが多くなった。いわゆる公務旅行であるが旅行はしても旅をしたという実感はほとんどない。

たとえ観光目的であっても現代の旅は石松の時代とは様が変わり。車や電車で目的地へ一直線、旅は手段であつてその目的は目的地に着くこと。道中を楽しむ旅本来のよるこびなんてめつたに味わえない。

い。

「酒のみねえ。寿司くいねえ、江戸っ子だつてねえ・・・」帰りの船の中で石松は道づれになつた江戸っ子をおだて、次郎長一家で一番強い子分の名を聞きだそうとする。

この石松の話も行きかえりの道中がおもしろいのであつて目的地の話は短く、精彩を欠いてしまふ。

今年の五月、海外地方行政調査に参加し、オーストリアなど東欧諸国を訪れたが行きかえりはおよそ十二時間、道中ならぬ機中であつた。目的地はともかく機中ではみやげになるような話はなにもない。

それにしても定着農耕民であつ

た日本人が旅を始めたのはなぜだろつか。親分の代わりにお宮に参ろうとする石松。仲間からは自分の分も押んでくれよと餞別が渡され水盃をして旅立つ。帰りのふところにはお宮でいただいたみやげ(宮筭)がいっぱい。日本人ほど旅先でみやげを買う人はいないといふが餞別・みやげの関係・現代に残つたということだろうが。石松

の話に限らず日本人の旅の始まりは、神社に参詣するようになったことと期を同じくしており、信仰の力があつたものと考えられる。

旅の楽しみは道中にあり、といても石松の時代の旅は危険がいっぱい。楽しいことだけでなくつらいことや苦しいこともあつたはず。ときには旅に出たまま帰つてこなかつたということも。旅人は「食べ人」に通じ、英語のトラベルは「苦勞」に通じるというから西洋でも同じ様なものらしい。私をはじめ海外に旅立つたのは四十年前、第三次中東戦争の直後だつた。今では考えられないかもしれないが羽田へ向かう電車のホーム、水盃こそなかつたが多くの家族、同僚に見送られた。とにかく元気に帰つてこいと。およそ

四十日間の欧米ひとり旅。想いかえずと旅行中は苦勞の連続、危険な場面にあつたことも何度かあつた。それだけに忘れられぬ思い出も多い。旅をするならひとり旅としまだに思うのは、旅には本来楽しみや苦しみがあるもの、ツアーやパックでは味わえない道中があると思うからだ。

旅に楽しみや苦しみはつきもの。そのせいか旅は人が場所を移動するというだけでなく、人生そのものを旅にたとえることがある。「月日は百代の過客にして、行きかう年も又旅人なり」生まれてから死ぬまでの時間経過。その道中はまさに人生の旅路であるといふ。ひょつとしたら町長などという職に就いている間はその道中なのかも知れない。確かにひとり旅、この道中はつらいことや苦しむことが多いが、石松の金毘羅代参よろしく楽しくおもしろく旅をつづけたいと思う。あまりおもしろい話ではないが、いざれ帰らぬ旅などという旅をする日が来るのだから。

情 報

政策レーダー

政策レーダー



政策

青少年白書まとまる

内閣府は6月29日、「平成19年版青少年白書」を公表した。平成18年10月1日現在の推計人口によれば、我が国の総人口は、1億2,777万人。このうち、青少年(0~29歳)人口は、3,915万人で、総人口の30.7%を占めている。青少年人口及び総人口に占める青少年人口の割合ともに、昭和50年以降ほぼ一貫して減少している。青少年の労働力人口等の状況をみると、平成18年(年平均)の15~29歳の青少年人口は、2,215万人で、このうち1,328万人(60.0%)が労働力人口(15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの)であった。

一方、完全失業率(平成19年4月)は3.8%に対し、若年層(15~24歳)では7.5%と高水準であり、また、平成18年平均でフリーターが187万人、いわゆるニートに近い概念である若年無業者が62万人となっており、前年に比べ改善は見られないものの、依然として深刻な状況であった。

さらに、卒業後3年以内に、中卒70.4%、高卒49.3%、大卒35.7%(平成15年3月新規学卒者)が離職している、いわゆる「七五三現象」がみられた。

白書では、青少年に望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるキャリア教育について、その必要性が高まってきた背景や我が国における取組の現状、政府で取りまとめた「キャリア教育等推進プラン」等について紹介し、その意義と今後の展望を記述している。

観光立国推進基本計画を閣議決定

政府は、6月29日、観光立国の実現に向けた目標や施策を示した「観光立国推進基本計画」を閣議決定した。

基本計画は、本年1月から施行された観光立国推進基本法において策定が義務付けられており、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、定められた。

基本計画では、「施策についての基本的な方針」「目標」「総合的・計画的に講ずべき施策」「施策を推進するために必要な事項」の4項目を挙げており、中でも「目標」では、観光立国の実現に向けた関係者の取組を促進するため、5項目を基本的な柱とし、目標を施策に応じた数値を含めて掲げている。例えば、平成22年度までに、国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を平成18年度推計の2.77泊に對し、もう1泊増やし、年間4泊に對し、もう1泊増やし、旅行者数を2千万人にし、国際相互交流を拡大させること、平成23年度までに、国際会議の開催件数を5割以上増やし、アジア最大の開催国を目指すことなどを盛り込んでいる。

講ずべき施策は、基本法が掲げる基本的施策のとおり、「国際競争力の高い魅力ある観光地の形成」「観光産業の国際競争力の強化及び観光振興に寄与する人材の育成」「国際観光の振興」「観光旅行の促進のための環境の整備」の4つのテーマを設定している。

なお、基本計画の期間は5年間、目標の達成状況、施策の効果に関する評価の結果等、毎年度点検を行うとともに、おおむね3年後を目途に見直しを行うこととしている。

木材利用拡大行動計画の実施状況まとまる

農林水産省は、このほど平成15年8月に策定した木材利用拡大行動計画の実施状況を取りまとめた。

同計画は、「京都市定書目標達成計画」等を受けて、農林水産省自らが木材利用の拡大を図り、民間部門の先導役としての役割を果たすよう策定されたもので、対象は農林水産省関係の公共土木事業や補助事業による施設、関係機関の庁舎等の施設や備品、消耗品。

平成18年度の実施状況については、公共土木工事における安全柵、手すり等の木製化や治山事業等における木材使用量の拡大、また、補助事業においては、農林漁業体験施設や木材処理加工施設など重点施設の木造化についてそれぞれ目標を達成したことが報告されている。

また、農林水産省及び関係機関では庁舎の営繕等における木造化・内装木質化や木造での庁舎新築等をはじめ、事務机等の木製化、業務用茶封筒の問伐材封筒使用、問伐材を使用した飲料用紙製缶の使用について目標の達成状況を数値で示している。

このほか、モデル的な取組として、治山事業において残置式の木製型枠を用いたよう壁や谷止工の施工、漁場整備事業において問伐材を使用した魚礁の設置が進められていることなどが報告されている。

農林水産省では、以上のように目標達成に向けて各分野の取組が着実に推進されており、引き続き木材利用の拡大に取り組みとともに、違法伐採対策としてグリーン購入法基本指針を用いた政府調達を推進すると



# 車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

## 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)<sup>\*</sup>割引  
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

## 契約条件と掛金(保険料)例

|          |                 |                |                |                 |
|----------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 車名       | トヨタ エスティマ       | 補償範囲           | 免責金額なし         | 免責金額 <b>5万円</b> |
| 型式       | ACR50W(車両クラス3)  | オールリスクタイプ      | <b>57,770円</b> | <b>48,260円</b>  |
| 初度登録     | 平成18年8月(新車割引あり) | (通常に新規で加入する場合) | 96,280円        | 80,440円         |
| 年齢条件     | 30歳以上(家族限定)     | エコノミー+A特約      | <b>28,180円</b> | <b>23,540円</b>  |
| 共済(保険)金額 | 300万円           | (通常に新規で加入する場合) | 46,970円        | 39,240円         |
|          |                 | A特約のみ          | —              | <b>13,040円</b>  |
|          |                 | (通常に新規で加入する場合) | —              | 28,250円         |

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合のもので、保険料は平成18年8月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、自己負担していただく金額です。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

**株式会社 千里**  
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。

平成17年10月24日 SJ05-05230